

平成30年2月より コンビニで 住民票など各種証明書を 取得できます

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで各種証明書が取得できるようになります。

取得可能な証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑証明、戸籍全部・個人事項証明、戸籍の附票

利用日時 毎日6時30分～23時

※12月29日～翌年1月3日を除きます。

日曜市役所の開設時間

コンビニでの証明書発行の開始に伴い、平成30年2月より9時～12時になります。

問合せ 市民課市民係

※マイナンバー制度については経営企画課政策推進係へお問い合わせください。

マイナンバーカード Q&A

Q どうやって申請しますか。

A 平成27年末に通知カードと一緒に届いた申請書と返信用封筒（10月4日(水)までに返信）を利用して申請できます。

また、市民課窓口やインターネットでも申請できます。

Q 引越しをしたけど、申請書はそのまま使えますか。

A 申請書に書いてある氏名・住所などが変更になっている場合は、そのまま使えません。市民課にて新しい申請書を受け取って申請して下さい。

Q マイナンバーカードを受け取るまでどれくらい時間がかかりますか。

A 1～2か月かかりますので、早めに申請してください。以下の流れで受け取りできます。

- ① マイナンバーカードを申請する
- ② 市役所から案内手紙が自宅に届く
- ③ 予約電話後、市民課窓口にて受け取る

※詳しくはマイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>) をご覧ください。

在宅医療市民講座 人生の終い方

「在宅医療」知っていますか 家で最期まで療養したい人に

人生の長い流れのなか、自分らしい人生の終い方は人それぞれちがいます。

最期まであなたがあなたらしくいられるために、周りの人はどんなことができるのか。この地域で医療にかかわる人たちと一緒に考えてみませんか。

とき 7月2日(日) 13時30分～15時30分

ところ 芸術文化ホール

座長 堀尾静氏（堀尾医院院長）

パネリスト 山中寛紀氏（山中従天医館院長）、金澤英俊氏（市民病院診療部長）、野村勢津子氏（老人保健施設ひまわり副施設長）、中崎聖子（市訪問看護ステーション管理者）

内容 公開討論会

定員 240人（先着順）

申込み 電話またはFAXで市医師会事務局（☎42-7893、FAX48-5283）

※FAXの場合は氏名、電話番号、講演会名を記入してください。

納期限のお知らせ

問合せ 税務課管理係

5月31日(水)は軽自動車税全期の納期限です。納付場所は、納付書裏面に記載された金融機関、コンビニエンスストアです。納付書を紛失した場合は税務課窓口で再発行します。口座振替の申込みをしている場合は、納期限の日に引き落としされますので、口座残高をご確認ください。

納税のこよみ

納期限	税金の種類
5月31日(水)	軽自動車税全期
6月30日(金)	市県民税（普通徴収）第1期
7月31日(月)	固定資産税・都市計画税第2期 国民健康保険税第1期
8月31日(木)	市県民税（普通徴収）第2期 国民健康保険税第2期
10月2日(月)	国民健康保険税第3期
10月31日(火)	市県民税（普通徴収）第3期 国民健康保険税第4期
11月30日(木)	国民健康保険税第5期
12月25日(月)	固定資産税・都市計画税第3期 国民健康保険税第6期
平成30年 1月31日(水)	市県民税（普通徴収）第4期 国民健康保険税第7期
2月28日(水)	固定資産税・都市計画税第4期 国民健康保険税第8期